

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法
 - ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法
 - (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—兵庫県民間共済に基づき期末要支給額を計上している。
 - ・賞与引当金 —職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金—債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込み額を計上している。
3. 重要な会計方針の変更
該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度
 - ・社会福祉施設退職手当共済制度
 - ・兵庫県民間社会福祉事業職員退職制度
5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
 - (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
 - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない
 - (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない
 - (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
障害者支援施設希望の郷 拠点区分
 - ア 法人本部
 - イ 施設入所支援希望の郷
 - ウ 生活介護希望の郷
 - エ 短期入所事業所希望の郷
 - オ 障害児等療育支援事業
 - カ 障害児等相談支援コーディネート事業
 - キ ひょうご発達支援センターブランチャ
 - ク 加西市委託相談支援事業
 - ケ 指定相談支援事業
 - コ 加西市障害児タイムケア事業
 - サ 児童発達支援事業なゆた
 - シ 共同生活援助事業なごみ
 - ス 就労継続支援B型THREE-P
 - セ 共同生活援助事業大空
 - ソ 生活介護輝き
 - タ 生活困窮者就労準備支援事業等
 - チ 人材育成事業
 - ツ 自立訓練事業 THREE-P
 - テ くつろぎ
 - ト 自立生活援助事業
 小規模多機能型居宅介護どっこいしょ 拠点区分
 - ア 小規模多機能型居宅介護どっこいしょ
 - イ 加西市第2層生活支援コーディネート事業
6. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	97,016,699	0	0	97,016,699
建物	333,429,175	0	23,308,112	310,121,063
合計	430,445,874	0	23,308,112	407,137,762

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地	7,405,686円
建物	87,456,003円

計 94,861,689円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	55,500,000円
-----------------------	-------------

計 55,500,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	737,956,127	427,835,064	310,121,063
小計	737,956,127	427,835,064	310,121,063
その他の固定資産			
建物	48,838,238	32,369,490	16,468,748
建物附属設備	39,002,988	15,089,067	23,913,921
構築物	11,517,032	5,414,395	6,102,637
車輛運搬具	14,407,503	13,315,041	1,092,462
器具及び備品	56,437,620	49,252,286	7,185,334
有形リース資産	30,090,720	15,826,800	14,263,920
その他の固定資産	979,440	366,389	613,051
小計	201,273,541	131,633,468	69,640,073
合計	939,229,668	559,468,532	379,761,136

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	127,116,778	0	127,116,778
1年以内回収予定長期貸付金	320,000	0	320,000
合計	127,436,778	0	127,436,778

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにす

るために必要な事項

(1) 相談支援事業の消費税課税及び本則課税への変更に係る修正申告に関する件

・希望の郷拠点区分の加西市委託相談支援事業サービス区分において、加西市から受託している「障害者(児)相談支援事業」について、市町村が委託する「基本相談支援事業」及び「基幹相談支援センター事業」は、「一般相談支援事業」にも「特定相談支援事業」にも該当せず、第二種社会福祉事業ではないので課税対象であることから、過去5年間遡及して修正申告を行った。また、当該事業が課税事業となることで、当会の課税収入額が5千万円を超えるため、消費税の取り扱いが簡易課税から本則課税に変更となることから、同期間の修正申告を行った。

・修正申告額 11,638,173円

・延滞税 259,600円